

2026(令和 8)年度事業計画書および収支予算書

2026(令和 8)年 3 月 19 日

東京都大田区羽田旭町 1 1 番 1 号

公益財団法人 荏原 畠山記念文化財団

2026(令和 8)年 3 月 19 日

2026(令和 8)年度 事業計画書

公益財団法人 荏原 畠山記念文化財団

1. 学術・科学技術の普及振興及びこれを目的とする機関・団体・個人に対する援助

[定款第 4 条 1 項 (1)]

A. 一般社団法人 日本機械学会に対し 200 万円を助成し、同学会は全国の国公立大学、短期大学および工業高等専門学校から、今年度における機械工学科ならびに関連諸学科卒業生のうち優秀な者(各学科原則 1 名、合計約 350 名)の推薦を受け、「畠山賞」を授与し表彰する。 (公 1)

B. 公益社団法人発明協会に対して 100 万円を助成し、同協会には公募・推薦、選考による今年度の恩賜発明賞受賞者に対し「畠山一清賞」を授与して発明の奨励、科学技術の振興を図る。 (公 1)

C. 公益財団法人七尾城祉文化事業団に対し、公益目的事業費の一部(七尾城史資料館分)として 100 万円を助成する。 (公 1)

2. 学術・科学技術の研究に関する公私の機関・団体・個人に対する援助

[定款第 4 条 1 項 (2)]

A. 学術および科学技術振興のために研究助成制度を定め、国内の研究者を対象に 630 万円(原則 70 万円×9 名)を計上し、インターネットによる公募を行い、

推薦委員会により選考推薦された者に対して理事会の決議により助成する。

(公 1)

B. 一般社団法人 ターボ機械協会に対して 100 万円を助成し、同協会は公募、選考により「畠山研究助成金」を支給する。

(公 1)

C. ジャポニズム学会 国際シンポジウムの共催費用として同学会に対し 120 万円を支出する。

(公 1)

3. 育英奨学団体・学校等を通じての児童・生徒・学生に対する援助

[定款第 4 条 1 項 (3)]

A. 公益財団法人 加越能育英社に対し「畠山奨学金」として 100 万円を助成し、同法人は公募、選考により理系の優秀な大学生 4 名に奨学金を給付する。また、同法人は奨学資金積立金等 20 万円を充当し、「畠山育英賞顕彰事業」として理系学生 2 名を表彰する。

(公 1)

B. 石川県に対し畠山育英資金として 250 万円を助成し、同県は公募、選考により高等学校生徒 約 25 名に 1 名あたり月 8,000 円を奨学金として支給する。

(公 1)

C. 全国の児童養護施設等を退所し大学に進学する翌年度新入学生 4 名を対象に、原則 4 年間にわたり、学業を続けるに必要な費用の一部 (120 万円/人/年) を助成する。給付時期は入学前、進級後を目途とする。

これは、インターネットによる新入生の公募を行い、推薦委員会により選考・推

薦された者に対して、理事会の決議により退所児童養護施設等を通じて助成するものである。助成額は、120万円×4人=480万円とする。

また、助成中の12名（2年～4年に進級）に対しては、推薦委員会による継続助成審査に合格した場合、120万円×12人=1,440万円を助成する。

（総計 1,920万円/年）（公 1）

4. 美術館の運営

[定款第4条1項(5)～(11)]

A. 荏原 畠山美術館の事業として以下を行う。

I. 公開展覧

展覧方針：本館では畠山一清氏の精神を胸に、伝統的な古美術を軸にした展示を行い、茶の湯の文化の伝承に寄与する。新館では畠山コレクションや当美術館と関連のある近現代アートの展示を行い、茶の湯の文化愛好家の裾野を拡げると共に同時代の芸術家と共同で新たな美の創造に寄与する。

2026年度は、5回の企画展を開催する。（予定開館日数 210日間）

以下は、展覧会の概要

（1）春季展「王朝のみやび—古筆、琳派、茶の湯の情景」

「よみがえる王朝と文明開化の夢—守屋多々志の華麗な歴史画」

4月11日（土）～6月14日（日）

（2）夏季展 I 「畠山×抽象画 山田正亮（仮）」

7月4日（土）～8月2日（日）

夏季展Ⅱ「畠山×超リアルな絵画 上田薫（仮）」

8月28日（土）～9月27日（日）

（3）秋季展「畠山×ジャポニスム」（仮）

10月17日（土）～12月13日（日）

（4）冬季展「畠山×安井賞受賞者回顧展 遠藤彰子の世界」（仮）

2027年1月16日（土）～3月22日（月・祝）

開館時間は、春・夏は午前10時から午後5時まで、秋・冬は午前10時から午後4時半までとし、月曜日と展示替え期間及び年末年始を除く毎日開館する。入館料は一般1,500円、学生1,000円とし、中学生以下および身体障害者手帳提示者と介添者1名は無料とする。

Ⅱ. 所蔵品の維持

（1）美術品の保管・修復

収蔵品の保管・展示環境を点検し、その維持管理に努めるとともに、修復が必要な美術品には外部の専門家等との連携のもと、緊急性の高いものから適宜措置を施しながら公開を進める。

（2）美術品の寄贈・寄託、および購入

美術品の寄贈および寄託の申し出があった場合は、審査の上、これを受け入れる。

Ⅲ. 調査・研究

（1）調査研究

当館の核をなす茶道具研究を深めるとともに、館蔵品およびそれに関連する資料、展覧会企画に資するテーマについて調査研究を進め、図録や会記、年報などの当館刊行物や館外刊行物、研究会等において報告を行う。また調査研究の成果を、展覧会企画に活かすことを目指す。

(2) 写真およびデータの整理

館蔵品の写真整理を行い、データベース化を進めるほか、必要に応じて資料写真や映像およびテキストの電子データ化を行い、作品情報のデータベース化を進める。

(3) 会議、学会、研修会への参加、協力

美術品にかかわる各種会議、学会、研修会へ参加、協力し、国内外の研究者や研究機関と交流を深め、情報交換や共同研究を目指す。

(4) 美術品の特別観覧

館蔵品の調査の一環として、研究者による特別観覧を受け入れる。研究者から申請があった場合、研究の目的や成果に学術的貢献が期待でき、かつ作品が安全な状態である場合、適宜受け入れる。

IV. 普及事業

(1) 講演会・講座など

展覧会に連動した講演会、解説会、茶室での教育普及プログラム等を実施する。施設を活用した独自の催事を企画・運営することにより、当館の認知や集客に結び付けることに努める。

- ① 講演会・・展覧会に連動した講演会を年4回程度実施する(事前申込制)。
- ② 関連企画・・展覧会をより深く楽しめるワークショップやイベントを企画・実施する(事前申込制)。
- ③ 解説会・・新館1階多目的室にて学芸員がスライドで約45分の展示品解

説を行う。

春季展と秋季展期間中は4回、夏季展と冬季展期間中は3回予定。

- ④ 茶室公開・・・ 畠山即翁ゆかりの茶室「明月軒」を公開して呈茶を行い茶室について説明する。5月4日（月・祝）・5日（火・祝）実施（事前申込制）。

（2）友の会

茶道および茶道に関する美術への理解と普及を目的として、友の会の活動を展開する。年会費は10,000円で本人と同伴者一名まで何度でも入館ができ、畠山コレクションカレンダー2027を一本贈呈するほか、会員対象の講座、及び茶会を有償実施する。2026年度も引き続き新規会員の獲得に努める。

- ① 講座 <定例講座・特別講座> 講師：当館学芸員

<定例講座>

- ・ 火曜日「書を観て楽しむ」（全4回）

茶席や美術館で書の作品を前にしたとき、「書は読めない、難しい」と感じたことのある方のために、書に親しんでもらうことを目的とした講座。今年度は、かな作品の鑑賞と、変体仮名を中心とした「くずし字」の読み方の基礎を演習する。

- ・ 水曜日「鑑賞講座 畠山コレクションを味わう」（全4回）

荏原 畠山美術館の展覧会をより楽しんでいただくための講座。展覧会の主要作品の紹介に加え、展示作品自体の魅力、各作品を取り巻くエピソードなども紹介する。書画、陶磁器、竹・漆工芸品についてバランスよく学べる講座。

- ・ 木曜日「茶会日記を読む」（全4回）

茶会の道具組や懐石の献立を記した畠山即翁の「茶会日記」は、近代

数寄者の茶会内容を知ることのできる好資料といえる。即翁の自会記、他会記各 100 回を精選・復刻した「茶会日記」をテキストに、茶会の様子を紐解く。

<特別講座>

- ・ 「2027 畠山コレクションカレンダーを味わう」

畠山コレクションカレンダー2027年版の完成を記念し、11月末に書画と工芸作品に分けて全2回の特別講座を実施する。

② 茶会

茶道にある程度習熟した方を対象に、苑内の茶室と多目的室を使って本格的な茶会を開催する。濃茶・薄茶・点心の席を設け、当館の収蔵品を用いた席では、当館学芸員が道具の説明を行い、美術品に関する知識の普及に努める。11月5日（木）・6日（金）に実施予定。

(3) 広報

友の会の活動等をホームページ、「友の会だより」でお知らせする。

展覧会や各種催事、コレクションや施設の情報などを多くの人に告知し、誘客を促進するために、ホームページの内容の充実を図る。

館内に開催中の展覧会ポスターを掲示するほか、自由に持ち帰れる展覧会チラシや施設案内のパンフレット、友の会入会案内を配置する。

館外においては、美術館、文化教育施設などに展覧会のポスターやチラシを配布するとともに、さらに効果が見込める団体を開拓して情報提供を行う。

SNSの活用により、ネット世代を中心とした潜在顧客の開拓を図る。これまで美術館や古美術に興味を有さなかった層に、魅力的な情報を届けることで、新たな来館者層の獲得を目指す。

(4) 地域との連携

東京都ならびに港区の文化・芸術・教育機関との情報交換、連携を行うことで、地域活性と文化貢献のための活動に協力する。

(5) 美術品の貸出

信頼できる機関からの申請であり、有意義な展示および催事とみなされ、運搬や展示環境に問題がなく、作品の保存状態と予定された展示スケジュールに支障がない場合、所蔵美術品の館外貸出を行う。

(6) 画像の貸出

美術品鑑賞における教育普及、あるいは学術上有意義と認められる場合、所蔵美術品の画像の貸出を行う。

(7) 施設の貸出

日本の伝統文化の教育普及を目的とした茶会などの催事の申請で、当館で開催することの意義が認められた場合は、苑内の茶室および多目的室の使用を許可し、催事への協力を行う。

(8) ミュージアム・グッズの企画・開発・販売

当館や所蔵美術品にもっと気軽に親しんでもらうことを目的として、絵葉書やカレンダーなどの当館オリジナルグッズを企画・開発し、販売する。

(9) ミュージアム・カフェの企画・運営

ミュージアム・カフェを運営し、飲食の提供を行う。自前方式にて運営とし、臨時雇い人材を活用する。

V. その他

(1) 茶室・庭園の整備

茶室の修繕および苑内の樹木剪定を行う。

(公 2 ・ 収)

以 上

資金調達及び設備投資の見込について

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

公益財団法人 荏原 畠山記念文化財団

1. 資金調達の見込みについて

期中に借入れの予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

期中に重要な設備投資(除却または売却を含む)の予定はありません。

以上

